

平成22年9月15日

地域の成長基盤強化に向けた取組み強化について
 ~むさしの「埼玉成長基盤強化ファンド」の取扱開始~

武蔵野銀行（頭取 加藤喜久雄）では、日本銀行の「成長基盤強化を支援するための資金供給」（注）の趣旨を踏まえ、成長分野への取組みを行うお客さまの支援を強化するため、『むさしの「埼玉成長基盤強化ファンド」』の取扱いを開始いたしますのでお知らせいたします。

当行は、今後も成長基盤強化への取組みを通じて、地域経済の持続的な成長を支援してまいります。

（注）日本銀行が、民間金融機関による成長基盤強化に向けた取組みに応じて、資金を供給する制度。

1. 成長基盤強化に向けた取組方針

（1）取組方針

今後成長が期待できる業種・分野への取組みを強化し、資金を供給するだけでなく、お客さまに対する総合的な金融サービスを提供し、地域の活性化を支援いたします。

（2）取組分野

取組分野は、地域の活性化につながり、今後の成長が期待される以下の18分野といたします。

- | | | |
|---------------------|------------------|----------------|
| ①研究開発 | ⑦環境・エネルギー事業 | ⑬地域再生・都市再生事業 |
| ②起業 | ⑧資源確保・開発事業 | ⑭農林水産業、農工商連携事業 |
| ③事業再編 | ⑨医療・介護・健康関連事業 | ⑮住宅ストック化支援事業 |
| ④アジア諸国等における投資・事業展開 | ⑩高齢者向け事業 | ⑯防災対策事業 |
| ⑤大学・研究機関における科学・技術研究 | ⑪コンテンツ・クリエイティブ事業 | ⑰雇用支援・人材育成事業 |
| ⑥社会インフラ整備・高度化 | ⑫観光事業 | ⑱保育・育児事業 |

2. 『むさしの「埼玉成長基盤強化ファンド」』の内容

項目	内容
商品名	むさしの「埼玉成長基盤強化ファンド」
ファンド総額	200億円
ご融資対象者	埼玉県内に本・支店、工場、店舗等を有する法人または個人事業主のお客さま
資金用途	18分野に該当し、成長基盤の強化に資する事業資金（運転資金・設備資金）
ご融資金額	10百万円以上（1百万円単位）
ご融資期間	運転資金：1年超10年以内（据置6か月以内） 設備資金：1年超20年以内（据置1年以内）
ご融資形式	証書貸付
適用金利	当行所定金利（変動金利または固定金利）
ご返済方法	元金均等毎月分割償還
利払方法	1か月毎の前払
担保・保証人	当行所定により
取扱期間	平成22年9月17日（金）～平成24年3月30日（金）

報道機関からのお問い合わせ先
 営業企画部 桑久保
 TEL (048) 641-6111 (代) 内線 2391

以上